

協働事業提案制度（平成 27 年度実施事業分）の総合評価等について

1 事業終了時評価（平成 28 年 2 月～3 月）

(1) 評価者

実施団体および事業関係課

(2) 評価方法

ア 協働事業の成果・効果の評価（実施団体と事業関係課が話し合っ

て評価）
事業の成果・効果を評価するため、「事業終了時評価シート（事業編）」を作成する。

イ 協働事業の進め方の評価（実施団体と事業関係課が別々に評価）

協働のプロセスを評価するため、「事業終了時評価シート（進め方編）」を作成する。

2 総合評価（平成 28 年 3 月）

(1) 評価者

区民協働推進会議

(2) 評価の目的

各事業における「協働事業の成果・効果」および「協働の進め方」を第三者の立場で評価を行い、その結果を実施団体と区の双方にフィードバックすることで、それぞれの立場に応じた改善につなげる。

(3) 評価方法

ア 評価シートの確認

区民協働推進会議の委員（以下「委員」という。）は、実施団体および事業関係課が作成した各評価シートおよび収支決算書等の内容を事前に確認する。

評価シート等は事業報告会の前に地域振興課より送付する。

イ 事業報告会でのヒアリング

区は、協働事業の普及・啓発の一環として、公開事業報告会を開催する。公開事業報告会は、1 事業 18 分程度とし、実施団体からの事業報告を 7 分、事業関係課からの報告 3 分、委員との質疑応答 8 分を目安とする。質疑応答については、委員と実施団体および事業関係課で行う。

ウ 各委員の評価

各委員は、各評価シート、収支決算書および報告会での報告をもとに「総合評価シート」により、評価を行う。

エ 区民協働推進会議での総合評価

報告会終了後、各委員の評価結果を持ち寄り、非公開の場において区民協働推進会議全体として総合評価を行う（講評をまとめる）。

3 評価結果の公表

「事業終了時評価シート【事業編】」および区民協働推進会議による総合評価の結果を区ホームページで公表する。

なお、「事業終了時評価シート【進め方編】」は、実施団体と事業関係課が共有し、今後の協働事業を進めるうえでの参考資料とする。